

個人情報保護専門調査会の進め方について（案）

平成 22 年 7 月
消費者委員会

1. 趣旨

本専門調査会は、（１）個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項、及び（２）内閣総理大臣が作成する個人情報の保護に関する基本方針の案について、消費者委員会の求めに応じて、調査審議を行う。

「個人情報の保護に関する基本方針」（平成 16 年 4 月 2 日閣議決定、平成 21 年 9 月 1 日一部変更）においては、消費者委員会は、法の施行状況のフォローアップを行うとされている。

また、「消費者基本計画」（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）においては、個人情報保護法については、消費者委員会において、法改正も視野に入れた問題点についての審議を行うこととされている。

これらを踏まえ、本専門調査会としては、当面、主に以下の事項を中心として調査審議を進める。なお、必要に応じて、行政機関、独立行政法人等、及び地方公共団体の個人情報の取扱いの状況についても、検討を行うこととする。

2. 主な審議事項

（１） 個人情報保護法の施行状況の評価

- ・ 個人情報保護法施行状況報告
- ・ 事業者からの個人情報保護の取組実態等の状況
- ・ 個人情報に関する苦情処理の状況
- ・ 各省庁による施策の実施状況

等のフォローアップを行い、個人情報保護法の施行状況の評価を行う。

（２） 個人情報保護法及びその運用に関する問題点の検討

個人情報保護法の施行状況の評価を踏まえ、個人情報保護法及びその運用に関する問題点を整理し検討する。

3. スケジュール

（１） 第 1 回

- 個人情報保護法制の現状等
 - ・ 個人情報保護法制の概要等
 - ・ 個人情報保護法の施行状況
- 個人情報保護専門調査会の今後の運営について

（２） 第 2 回～

- 法の施行状況のフォローアップ及び評価、個人情報保護法及びその運用に関する問題点の整理及び検討

以上